



■平成 28 年度の自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故の統計

条項	項 目	件数
第 2 条 9 項	運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの。 【内訳 中野営業所 0 件， 三鷹営業所 1 件】	1 件
第 2 条	その他の項	0 件
	総 件 数	1 件

■安全統括管理者に係わる情報

専務取締役 高林良吉

■行政処分、講じた措置等

平成 25 年度行政処分なし

平成 26 年度行政処分なし

平成 27 年度行政処分なし

平成 28 年度行政処分なし

